

組合員の声

支店座談会の主なご質問へのお答え



いい「土」 いい「笑顔」
JAあいち中央

◆ 営農指導事業

【質問】 令和の米騒動を受けて、政府は将来的に米の増産を進めると公言していますが、令和8年以降は転作をやめ、毎年水稻を作付けする方針となりますか。

【回答】 米の増産については、令和7年7月1日の政府会議で首相が表明したと報道されておりますが、これは令和7年4月に成立した「食料・農業・農村基本計画」における「令和9年度から水田政策を見直す」を踏まえた発言と考えられます。

同計画では米の増産に加え、小麦・大豆の増産も掲げられているため、転作を全面的にやめてすべてを米に切り替えるような急激な転換は想定していないと考えられます。

また、水田政策の見直しは令和9年産米からとされていることから、令和8年産米は現状から大きな変動はない見込みです。詳細は令和8年度中に明らかになる予定であり、当JAとしては今後の動向を注視し、組合員の皆さまの所得最大化につながるよう適切に対応してまいります。

【質問】 トランプ関税の交渉において、米国からの米の輸入枠が拡大されることですが影響はありますか。

【回答】 今回の内容は、ミニマムアクセス米（最低輸入量）の総量自体を増やすものではありません。あくまで既存の輸入枠の範囲内で米国からの輸入割合を高めるというものです。

そのため、日本全体として輸入米の数量が増えるわけではなく、国内の需要や価格への影響は限定的であり、大きな影響はないと考えられます。

【質問】 「農地の大区画化」とは、どのようなことを意味するのか、また当JAではどのように対応していくのか教えてください。

【回答】 新しい基本計画では、令和9年度からの水田政策の見直しを踏まえ、圃場の大区画化やスマート農機の導入、担い手への農地集積等を進め、効率的な農地管理を目指す方針が示されております。平坦地では1ha以上の区画整備を推進する方向です。当JAとしましても、担い手農家への農地集積が進む中で、生産性の向上は重要な課題であると認識しております。今後の政策動向を注視しつつ、内容を十分検討したうえで、地域の実情に応じた取組みを進めてまいります。

【質問】 J Aあいち中央では、管内の担い手に対してどのようにアプローチし、個々の課題解決に向けてどのような取組みを行っていますか。

【回答】 当 J A では、営農部門の「営農支援室」と信用部門の「農業金融サポート室」が連携し、担い手農家への個別相談や経営支援に取り組んでおります。経営診断やヒアリングを通じて課題を明確にし、それぞれの農家に応じた改善プランなどを提案しております。

例えば、人手不足への対応としては、無料職業紹介による雇用マッチングや、労働力派遣・外国人材の紹介、現状の農作業効率向上に繋がる提案などを行っています。

また、生産部会等に対しては、農産物の原価を把握する「コストの見える化」を進め、適切な価格形成や農家所得向上につながる支援にも取り組んでおります。

【質問】 農業の後継者問題と農地の活用方法について、当 J A としての考え方を教えてください。

【回答】 後継者については、果樹分野で不足している状況が続いておりますが、当 J A では「いちじくスクール」や「梨塾」、「産直就農塾」などを通じて、新たな担い手の育成に取り組んでおります。第 9 次の中期計画では、これらを「トレーニングファーム構想」として整理し、定年後の方、転職して農家になりたい方など、農業に意欲のある方が円滑に就農できるよう、関係機関や生産部会と連携して支援を進めてまいります。

また、農業で安定した収入を得られる環境づくりが重要であると考えており、若い世代が安心して農業に取り組めるよう、所得増大に向けた取組みも進めてまいります。

【質問】 農業用施設を有効活用するため、利用を希望する方への紹介・斡旋の取組みについて教えてください。

【回答】 農業用施設の紹介・斡旋につきましては、営農企画部の営農支援室にて対応しておりますが、これまで十分に周知が行き届いておらずお詫び申し上げます。営農支援室では、雇用紹介や農地の斡旋、農家支援に向けた幅広い取組みを行っています。その中で、引退される農家のビニールハウスを他の農家に紹介するなど、農業用施設の有効活用にも取り組んでおります。今後は、こうした取組みの周知を進めるとともに、農業用施設の有効活用につながる支援の充実に努めてまいります。施設の活用についてお困りの方がいらっしゃいましたら、営農支援室までご相談

ください。

【質問】 気候変動や災害などの影響が大きくなっている昨今、行政との連携を強化し、必要な支援が受けられる体制づくりについてどのように考えていますか。

【回答】 当JAとしても、地域農業の振興において行政との連携は非常に重要であると認識しており、管内5市と常に情報共有を行い、緊密に連携する体制を整えております。具体的には、各市の農業担当部署と定期的な会議を開催し、農業政策について意見交換や調整を行いながら対応を進めております。また、毎年度「農政懇談会」を開催し、農業政策に関する要望を各市長へお伝えし、回答をいただいております。

さらに、担い手の確保や農地集積に関しては、行政主導で進められている「地域計画」の協議に積極的に参加し、行政と農家をつなぐ役割を果たしながら、地域農業の維持・発展に向けた取組みを進めております。

◆ 営 農 事 業

【質問】 当JAにおける米の集荷・販売について「委託販売」と「買取販売」の割合はどの程度ですか。また、今後「買取販売」を拡大していく考えはありますか。

【回答】 令和6年産米における、集荷全体に占める買取販売の割合は約36%となっております。現在、買取販売における集荷は主に営農部会員を中心に取組んでおり、今後についても、集荷方法の選択肢の一つとして拡大を検討してまいります。一方で、一般生産者の皆さまに対しては、現時点では消費税のインボイス制度における農協特例の適用を受けられる従来の委託販売方式を基本としております。今後は、国の制度や方針の動向も踏まえながら、買取販売の提案についても検討してまいります。

【質問】 令和6年産「あいちのかおり」の生産者最終価格について教えてください。

【回答】 米の委託販売では、収穫時に生産者へ仮渡金をお支払いし、その後、すべての販売が終了した段階で販売経費を差し引いたうえで、本精算金としてお支払いしております（仮渡金と本精算金の2回払い）。

令和6年産米（あいちのかおり・2等・玄米60kg）については、仮渡

金 16,600 円に加え、令和 6 年 12 月末に早期精算金 1,500 円をお支払いしました。その後、販売終了後の令和 8 年 2 月に本精算金 5,106 円をお支払いしております。これらを合計した生産者最終価格は 23,206 円となりました。

【質問】 高温や気象変動の影響によりコシヒカリの栽培が難しくなっていますが、今後の品種の方向性について教えてください。

【回答】 近年の高温や異常気象の影響により「コシヒカリ」は品質の低下が課題となっております。このため、現在は他県品種を含め、高温に強い品種の試験栽培を継続して行っております。また、愛知県が開発した高温耐性品種「あいちのころ」が令和 7 年産から奨励品種となり、営農部会員を中心に作付けが始まっております。今後は気象条件や生産状況を踏まえながら、品種構成の見直しについても検討してまいります。当面は、「コシヒカリ」「あいちのころ」「あいちのかおり」を中心とした品種構成で対応してまいります。

【質問】 生産資材の高騰に対する新たな対策について教えてください。

【回答】 当 J A では独自の支援策として肥料購入費の一部を負担しております。令和 6 年 6 月から令和 7 年 5 月までの期間において、営農センターで本体価格 20,000 円以上購入された肥料を対象に、購入費の 5 % (総額 4,593 万円) の支援を実施しました。

さらに、令和 7 年 6 月から令和 8 年 5 月までについても、同様に総額 5,000 万円の支援を実施します。引き続きご活用いただき、経営負担の軽減にお役立てください。

【質問】 米の価格が高騰していますが、適正な価格ほどの程度であると考えていますか。

【回答】 農林水産省の統計によると、東海地区における米 (60 k g あたり) の生産費は、令和 5 年産で 17,888 円とされております。農業生産や経営を維持していくためには、こうした生産コストが適切に反映された価格での販売が必要です。また、令和 7 年 4 月施行の「食料システム法」においても、コスト指標に基づいた価格形成の重要性が示されており、生産者だけでなく消費者の理解を得られる価格が「適正価格」であると考えられます。J A グループとしても、適正な価格のあり方について議論を深めるとともに、地域の実態に即した生産費の把握を進め、生産者、消

費者双方に理解の得られる価格形成に努めてまいります。

【質問】 近隣のＪＡでは農産物の輸出に取り組んでいると聞きますが、当ＪＡでは管内農産物の輸出を検討していますか。

【回答】 当ＪＡでは、令和３年度より碧海地域で生産され、当ＪＡを通じて販売する農畜産物を「碧海そだち」ブランドとして販売し、ブランドの浸透と価値向上に取り組んでおります。この活動を通じて、地域内での消費拡大や地産地消の推進を重視しているため、管内農畜産物の輸出は考えておりません。

【質問】 農機具を必要な時期に貸し出すリース事業について、当ＪＡでは検討していますか。

【回答】 農機具は使用時期が比較的集中していることから、リース事業による貸し出しは大手メーカーを含め、現時点では実施されていません。しかし、農機具の稼働中の故障を防ぐため、当ＪＡでは計画的な点検整備を承っております。農機具の管理や整備についてご相談がある場合は、ぜひ営農部農機センターまでお問い合わせください。

【質問】 除草剤や肥料について、スーパーやホームセンターではＰＢ（プライベートブランド）商品を扱っています。当ＪＡでもＰＢ商品の開発を検討してほしいです。

【回答】 除草剤については、農薬登録の関係で当ＪＡ単独でのＰＢ商品の開発は難しい状況です。そのため、仕入れ機能の強化策として、特別価格で購入できるキャンペーンを２月と６月に実施しています。肥料については、オリジナル肥料として「あいち中央化成」と「あいち中央有機配合」を販売しており、毎年３月にはキャンペーンを実施して特別価格でご購入いただけます。除草剤・肥料ともに、キャンペーンをぜひご活用ください。

◆産直事業

【質問】 産直店舗では、地元食品事業者が調理・加工した食品の販売も増えていますが、産直運営協力会の会員になっていますか。また、安全・安心対策の強化にあたり、食中毒などのリスクがある食品事業者に対しても、

当JAとして管理・指導するべきと考えますが、いかがですか。

【回答】産直店舗で取り扱う委託業者は、すべて産直運営協力会の会員になっております。当JAでは、表示内容の確認や・事故防止（食中毒対策を含む）など安全・安心対策を徹底するため、食品事業者に対して適切な管理や指導を行っております。今後も引き続き、安心して購入いただける食品販売に努めてまいります。

【質問】「でんまあと安城中部」では、これまでの「でんまあと」とは異なる新しい形態で店舗展開をしています。集客や商品展開の特色、新たな取り組みや実績について教えてください。

【回答】「でんまあと安城中部」では、「碧海そだち」を活用した新しい取り組みを行っております。主な特色と実績は以下の通りです。

- 「碧海そだち」を使用した冷凍野菜
 - ・火を通すだけの調理素材用
 - ・温めるだけで食べられる調理済冷凍野菜
- 地元食材を地元業者が調理した食材提供コーナー（テーマ設定しているスペースあり）
- 併設の「はたけのカフェ」で旬の「碧海そだち」を使用したメニューを提供
- 自動販売機の設置
 - ・碧海そだちを使用した冷凍弁当自販機
 - ・野菜・果物冷蔵自販機
- イベントや会議が可能な共有スペース
- シェアキッチンを活用した食材販売（漬物）
- 毎週火曜は定休日

実績 でんまあと安城中部

- 年間目標：827,000千円（令和7年6月20日～令和8年2月末）
- 実績：921,991千円（目標対比 111.5%）
このように、新しい形態の店舗展開により、地元食材の付加価値向上と安定した集客・販売を実現しております。

【質問】これから産直へ出荷したい場合、当JAではどのように指導してもらえますか。

【回答】産直への出荷には、大きく分けて2つパターンがあります。

1. これから農業を始める方、または自己流で栽培してきたため自信のない方
 - ・「産直就農塾」へのご加入をお薦めしております。
 - でんまあと安城中部併設の圃場「でんファーム」にて、土づくりや栽培方法、管理方法などを、実際の栽培や座学を通じて学ぶことができます。
2. すでに農業を営んでいる方、または市場などに出荷をしているが産直にも出したい方
 - ・出荷希望の店舗に申し出て、加入申込書をご提出ください。圃場の確認後、出荷までの流れや栽培日誌など、必要な事項をご案内します。
 - ※加工品などの場合は出荷までの流れが異なります。
 - いずれの場合も、まずは出荷を希望する店舗にご相談ください。

【質問】産直出荷品の残留農薬について、どのような検査体制をとっていますか。

【回答】産直出荷品の残留農薬対策として、当JAでは以下の取組みを行っております。

1. 予防策
 - ・出荷者に栽培日誌の提出を義務付け、使用した農薬を確認しております。
 - ・栽培日誌が未提出の場合は、商品バーコードの発行を行わないなど、厳格な管理を徹底しております。
2. 検査体制
 - ・全店舗から毎月2回、無作為に1品目ずつ抽出して残留農薬検査を実施しております。
 - このように、日々の記録管理と定期検査により、安全・安心な農産物の提供に努めております。

◆高齢者福祉事業

【質問】介護施設について、他施設との違いや特徴を教えてください。

【回答】介護支援部では、ケアプランセンター、デイサービス、ヘルパーステーション、訪問看護ステーションの4部門計12事業所で事業を展開して

おります。ご利用に関するご相談から、身体介護、安らかな看取りの支援まで組合員とご家族様を継続的にサポートできる体制を整えております。

デイサービスは、宿泊を伴わない通所型施設としては規模が大きく、開放感のある大きな窓や床暖房を備えております。また、ご利用者の状態に応じた3種類の浴槽やリハビリ機器など設備も充実しております。

さらに、介護福祉士、看護師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士などの有資格者が在籍し、専門性の高いサービスを提供している点もJAの大きな特徴です。加えて、認知症への対応としてすべてのデイサービスで学習療法を導入しております。

施設の様子については、YouTubeでの動画配信やInstagramでも紹介しています。以下のQRコードよりぜひご覧ください。



【質問】 高浜市には当JAのデイサービスがないため、今後、高齢者の増加に対応した施設の新設や拡張の予定はありますか。

【回答】 現在、介護業界全体において深刻な人材不足が大きな課題となっており、当JAの介護事業においても職員数の不足が課題となっております。

すべての地域に施設を整備することが理想ではありますが、現状では新たに施設を設けた場合でも、運営に必要な職員の確保が難しい状況です。

今後につきましては、介護を必要とされる高齢者の皆さまに適切に対応できるよう、人材の確保を優先課題としながら、施設整備についても十分に議論検討してまいります。

◆自動車燃料事業

【質問】 JAでも電気の取扱いが始まったと聞きましたが、どのような内容ですか。また、契約するための条件はありますか。

【回答】 「JAでんき」は、組合員の皆さまがご利用されている電気料金の負担軽減に貢献するため、JAグループが提供している電気サービスです。ご契約にあたって特別な条件はなく、どなたでもお申込みいただけます。

また、他社からの切り替えの際には、現在ご契約中の電力会社への連絡手続きもJAが行いますので、組合員の皆さまご自身での面倒なお手続きは不要です。料金プランにつきましては、一般的なご家庭向けのプランのほか、オール電化住宅向けのプランや農業施設向けのプランなどさまざまなプランをご用意しております。さらに、JAのLPガスをご利用の方には、電気とガスのセット割引も適用可能です。

現在のご契約内容がわかる検針票などをご用意いただければ、簡単に料金の試算もできます。ぜひお気軽にお問い合わせください。

【質問】 自動車センターでは、どのような車種を取扱っていますか。

【回答】 取扱い車種は、軽トラック、軽バン、軽乗用車を中心に、ほとんどの国産メーカーの車両に対応しております。また、試乗車もご用意しており、月に1回のペースで商談会も開催しております。ぜひ、お気軽にご来店ください。

◆信用事業

【質問】 農業融資について、3年間無利子である点はあるのですが、手続きが多く、借入をためらってしまいます。手続きを簡素化することは、できませんか。

【回答】 農業融資につきましては、農業者の皆さまの金利負担を軽減するため、3年間、最大1%の利子補給を行っておりますが、その制度に基づく書類の提出が必要となっております。

一方で、「手続きが多い」とのご意見につきましては、当JAとしても重要な課題であると認識しており、手続きの簡素化へ向けた取組みを進めております。

その一環として、事業性評価に基づく農業融資として、当JA独自の「地域農業応援資金」を創設し、従来に比べて提出書類の削減や手続きの簡素化を図っております。また、電子契約の導入を検討しており、今後は紙でのやり取りを減らし、よりご利用いただきやすい仕組みづくりを進めてまいります。今後も、皆さまにとって利用しやすい制度となるよう、引き続き改善に努めてまいります。

【質問】 第9次中期計画・令和8年度事業方針（原案）「3.信用事業」にある「店舗別機能再編」とは、どのような内容ですか。また、店舗の機能低

下になりませんか。あわせて、令和8年度より店舗のカウンターや記帳台に顧客入力用の専用タブレットを設置し、利便性の向上を図ると聞いていますが、導入時期はいつ頃を予定していますか。

【回答】店舗別機能再編とは、各店舗の地域特性や規模などを踏まえ、ブロック内での取扱い業務の高度化や集約を行い、それに応じた人員配置を進めることで、より専門的で充実したサービスが提供できる体制の整備と効率的な店舗運営を目指す取組みです。

本取組みにより、店舗の機能が低下するのではなく、それぞれの役割を明確にし、専門性を高めることで、これまで以上に質の高いサービス提供につなげてまいります。

また、多様化するニーズに対応するため、非対面ツールの活用などデジタル化を推進し、利便性とサービス品質の向上を図ってまいります。なお、顧客利便性の向上を目的とした顧客入力用タブレットにつきましては、令和8年度導入に向けて農林中央金庫などを中心とした専門機関が各地で試験運用を行い、準備を進めております。

◆ 共 済 事 業

【質問】長期共済の保有高が毎年減少している理由を教えてください。また、今後も共済契約が減少し続けた場合、現在加入している共済の掛金に影響はありませんか。

【回答】長期共済の保有高が減少している要因としては、生命共済や建物共済の満期到来、終身共済の払込終了に伴う保障額の減少が挙げられます。

また、近年では医療共済やがん共済など、生存保障に対するニーズの高まりにより、保障内容が多様化しております。その中で、ご自身のライフステージに応じて必要な保障を選択されたり、保障内容の見直しが行われていることも、要因の一つと考えております。

共済掛金につきましては、ご加入いただいた年度の共済掛金率に基づき決定されます。そのため、長期共済の保有高の減少が、現在ご加入中の契約の共済掛金に影響することはありません。

なお、建物更生共済のように10年ごとに継続していただく仕組みの場合は、ご継続時点の共済掛金率に基づいて共済掛金が再計算されます。

【質問】建物更生共済の共済掛金は、他社に比べて高いように感じますが、その理由は何ですか。また、メリットについても教えてください。

【回答】建物更生共済は、火災に加え、地震を含む自然災害への保障が一体となった総合共済です。一般的な「掛け捨て型」の保険とは異なり「積立型」の仕組みのため、掛金の中に、万一への備えと同時に、将来の修繕費などの備えとして満期共済金を受け取ることができるようになっております。また、一般的な火災保険は、リスクや災害状況に応じて保険料が変動する場合がありますが、建物更生共済では、長期保障を前提とした「全国一律の評定掛金」を採用しております。さらに、支払実績などに基づく差益を後から割戻すことにより、掛金の調整を行っております。このように、災害リスクの高い日本においても、長期間にわたり安定した掛金で「保障」と「貯蓄」の両立が図れる点が大きなメリットです。

◆地域開発事業

【質問】令和7年分の路線価は大幅に上昇したと聞きましたが、その背景や要因について教えてください。また、碧海5市における路線価の特徴や傾向についても教えてください。

【回答】路線価は、相続税や贈与税の算定基準となるもので、毎年1月1日を評価時点として、その年の地価変動を考慮したうえで、国土交通省が公表する公示地価の80%程度を目途に定められております。

令和7年の全国平均は2.7%上昇となり、前年から0.4ポイント拡大し、4年連続の上昇となりました。現在の算出方法となった平成22年以降で最大の上昇率となっており、初めて2%を超えた昨年につき、過去最大を更新しました。

地価上昇の主な背景としては、インバウンド（訪日外国人）の増加、再開発プロジェクトの進行、工場誘致が挙げられます。円安を背景にインバウンド需要が増加し、消費や投資をけん引しております。これにより、商業施設やホテルの出店需要が高まり、特に繁華街や観光地を中心に地価の上昇が目立っております。

- 碧南市

住宅地・商業地ともに小幅な上昇にとどまっており、安定的な推移となっております。

- 刈谷市

住宅地・商業地・工業地いずれも前年比5%以上の上昇となっております。特に商業地や工業地の伸びが大きく、企業立地や流通関連の影響が強いと考えられます。

- 安城市

住宅地は約 4.6%、商業地は約 6.9%の上昇となっており、三河安城駅周辺などの開発の進展が地価上昇の要因と考えられます。

- 知立市

住宅地、商業地ともに 6%を超える上昇となっており、特に商業地は約 8.7%と大幅な伸びを示しております。商業集積や交通アクセスの良さが評価されていると考えられます。

- 高浜市

住宅地が約 3.4%、商業地は約 2.2%の上昇と、比較的緩やかな伸びとなっております。一部の工業地でも上昇が見られます。

【質問】都市農業資産管理研究会は、どの部署が運営していますか。また、会員の募集方法について教えてください。

【回答】都市農業資産管理研究会は地域開発部と営農企画部が所管しており、主に、地域開発部が中心となって運営しております。令和 7 年の発足にあたり、生産緑地または特定生産緑地をお持ちの方、市街化農地をお持ちの方、約 1,200 世帯を対象に郵送にてご案内を行いました。その結果、現在は 156 名の組合員の皆さまに登録いただいております。なお、ご案内が届いていない場合などがございましたら、現在も随時加入を受け付けております、お近くの支店までお問い合わせください。また、本研究会では、都市農地の有効活用や保全に関する情報提供のほか、税制改正、都市計画の変更などに関する情報発信にも取り組んでおります。

◆組織生活活動

【質問】「フレミズの森」では、具体的にどのような活動が行われていますか。

【回答】イキイキレディース（女性組織活動）は、豊かなくらしづくりと豊かな地域づくりをめざし、多くの仲間を増やしながら活動しております。その中で「フレミズの森」は、65 歳までの次世代を対象に、「食・農・くらし（健康）」をテーマとした活動を通して、地域農業や J A 事業を知って利用していただく機会としております。また、各地域の組合員が講師となり、伝統文化の継承、世代間の交流や地域住民と J A をつなぐ場と

なっております。

【質問】ACTに掲載された“親子農業体験スクール「あおみっ子」”の記事に、中学生、高校生が職員と一緒に活動している姿を見ました。どのような活動ですか。

【回答】“親子農業体験スクール「あおみっ子」”は、土にふれ、栽培・収穫の喜びを感じながら、地域農業と食、自然の大切さを学んでもらうことを目的とした親子で参加する通年型の農業体験スクールです。

令和3年度より、「あおみっ子」卒業生を対象に、引き続き農と食に関心を持ち続けていただくため、「サポーター制度」を創設しました。

令和7年度は延べ21名のサポーターの皆さんに、「あおみっ子」で学んだ知識を活かし、職員と一緒に農と食の素晴らしさを伝える側として活躍していただきました。

今後も地域農業、JAの理解者を増やすために取組んでまいります。

◆総務管理業務

【質問】令和7年度の通常総代会上程議案の報告事項1で、「注記表及び付属明細書は、法令及び定款第38条第5項に基づき、当組合ホームページに記載しておりますので、本総会参考書類及び決算関係書類には記載しておりません」とあります。注記表などを記載しない根拠が、法令及び定款に基づくのであれば、すべてのJAで記載していないと思われませんがどのような状況ですか。

【回答】令和元年度の会社法改正に伴う農協法改正（令和4年9月施行）により、総会参考書類等のインターネットによる提供が可能になりました。インターネットで開示できる項目は、注記表や事業報告の一部、附属明細書などに限定されております。この規定は、総代会資料の一部を書面で提供する代わりに、インターネットで提供できることを定めたものであり、必ずしもインターネットで開示しなければならないものではありません。しかし、全国のJAではインターネットによる開示が進んでおり、愛知県下JAでは半数以上のJAが実施しております。当JAでは、総代会資料について、「資料のページ数が多く厚すぎる」「経費削減のためデータでの開示が望ましい」といった総代の皆さまからのご意見を踏まえ、資料の一部をインターネットによる開示としております。

【質問】 単体自己資本比率は令和2年度から順調に増加していますが、令和6年度に1%以上下がった原因を教えてください。また、国内基準の4%以上は確保されていますが、JAあいち中央の目標値を教えてください。

【回答】 令和6年度は、愛知信連からの増資要請に対して、約130億円の増資を行ったため、自己資本比率は約1%下がり15.94%となりました。国内基準の4%、JAバンク自主ルール基準の8%を大きく上回っており、経営の健全性は十分に確保されております。当JAとして、自己資本比率の具体的な数値目標は設定していませんが、今回のような特殊な要因がない限り、現在の自己資本比率を維持あるいは上昇できるよう、健全な経営に努めてまいります。

【質問】 正組合員数は減少していますが、准組合員数は毎年1,000人ずつ増加しています。JAの意思決定は正組合員による総代会で行われていますが、准組合員の人数が正組合員の4倍近くある中で、准組合員のニーズ把握や事業参画の重要性が高まっていると思います。従来の方針より踏み込んだ対応策について教えてください。

【回答】 令和8年3月末現在、正組合員は13,853人、准組合員は51,740人であり、准組合員数が大きく上回っております。農協法などの法令により、准組合員は総代会などJAの意思決定に加わることはできませんが、増加する准組合員の意思を反映することが課題となっております。

政府による農協改革においても、令和3年に閣議決定された規制改革実施計画で、准組合員の意思反映や事業利用に関する方針の策定が求められております。

当JAでは、これまで准組合員利用者懇談会や准組合員訪問活動を通じて、准組合員の意見を聴く機会を設けてきました。昨年度は、従来の准組合員利用者懇談会を「農家を応援するイベント『ふれあい見学会』」と名称変更し、第1回目を「でんまるしえ」、第2回目を総合センターで開催しました。准組合員とその家族を含めて40名の参加をいただき交流、意見交換を行いました。

今後も、准組合員の意思反映につながるような新たな施策を検討し、実施してまいります。

【質問】 令和の米騒動以来、JAへの風当たりが強くなっています。その一因として、JAが農業協同組合であることを十分認識していないことがあると思います。JAの開かれた経営をPRするため、6月の総代会をメディアで周知することはできないですか。

【回答】令和の米騒動では、米の価格高騰の原因がJAにあるのではないかとの憶測から、JAに対する批判が高まりました。このような批判はJAの仕組みや役割について十分理解されていないことによるものだと考えております。

当JAでは、農業やJAに対する理解促進を図るため、マスメディアとの関係を強化するなど、広報活動に力を入れてきました。

しかし、SNSなどでの誤った認識を見ると、今後も積極的に広報活動を行っていく必要があると感じております。

総代会をメディアに取り上げてもらうことも一つの方法ですが、情報発信手段が多様化している現在では、より効果的な方法でJAの役割や存在価値をわかりやすく伝える取組みを進めてまいります。

【質問】農家、組合員、職員に対して還元できるように考えてほしいです。

物価高騰の中で。職員の賃上げや農家が恩恵を受けられる施策について教えてください。

【回答】当JAでは、昨今の社会情勢の変動への対応および、職員のエンゲージメント向上を目的として令和6年4月より下記の通り基本給のベースアップを実施してまいりました。

- 令和6年4月、職能資格等級に応じて若手職員の昇給率を高く設定し、3,000円～8,000円のベースアップを実施
- 令和7年4月、全職員一律5,000円のベースアップを実施、また、役職に応じた職位手当の改善、毎月の安定的な収入確保（賞与の年齢給部分を按分支給）を実施
- 令和8年4月、全職員一律5,000円のベースアップを実施
- 令和8年3月、年度末賞与支給時に『物価高騰手当』として正職員一人あたり50,000円、定時職員20,000円の一時金を支給しました。

なお、いずれの年度においても定期昇給も行っており、ベースアップを含めた平均賃金上昇率は3.2%程度となります。

JAあいち中央では『職員』を最大の経営資源ととらえ『人財』を育て、確保していくことで職員が安心して就業できる環境を整えることが、組合員・利用者の皆様へ質の高いサービスの提供につながると確信しております。

また、農家、組合員の皆さまに生産資材高騰の支援策として、当JAでは、肥料購入費の一部負担として総額5,000万円の支援を実施します。ぜひご活用いただき、経営負担の軽減にお役立てください。詳しくは、営農センターへお問い合わせください。

【質問】産直店舗などの跡地利用について、今後の活用方法を教えてください。

【回答】跡地の活用方法につきましては、JA施設として有益な活用ができるよう、関係部署と連携しながら検討を進めております。また、跡地が借地である場合には、地主のご意向を踏まえ、継続利用や返還などについて協議を行い、対応をしております。

今後の活用方法については、令和5年5月31日に開催した定例理事会において承認された、不稼働資産及び遊休資産の利活用に関する基本的な考え方、方向性にに基づき検討を進めております。具体的な活用内容が決まり次第、改めて報告いたします。

【質問】日本郵便の不適切点呼問題を受けて、当JAでは飲酒運転防止にどのように取り組んでいるのか教えてください。

【回答】当JAでは、交通事故や飲酒運転を未然に防ぐため、さまざまな交通安全活動を実施しております。具体的には安全運転職場ミーティングや交通安全講習会を年2回（上期・下期）開催しているほか、春・夏・秋・年末の交通安全運動期間中には「一斉街頭監視」を年4回実施しております。また、各職場においては、6か月間の無事故・無違反を目指す「無事故・無違反コンテスト（事故は184いやよ作戦）」にも参加しております。さらに、業務車両にはドライブレコーダーを搭載し、職員の安全運転に対する意識向上を図っております。

加えて、令和5年12月1日施行の法令に基づき、業務車両を使用する各事業所（部署）においてアルコール検知器を用いた運転前の酒気帯び確認を適正に実施しております。

【質問】農業応援チケットを年度末近くに受け取ることがありましたが、使用期限が短く感じます。使用期限の延長など配慮していただくことはできますか。

【回答】農業応援チケットのご利用ありがとうございます。農業応援チケットは総合事業を行うJAとして、他事業をご利用いただいている皆さまにも地元の農畜産物をより多く知っていただきたいという思いから、当JAの産直店舗でご利用いただける『農産物等引換券』として発行しております。使用期限につきましては発行年度末の3月31日としております。ご指摘のとおり、年度末近くに配布された場合は使用期限が短くなるため、現状では次年度チケットの引換券を発行するなど一定の配慮を

行っております。今後は配布時期についても検討してまいります。チケットにつきましては、できるだけお早めにご利用いただくことをお薦めしております。

【質問】 事業方針（原案）10 ページに「安定的な職員確保の実現」とありますが、中堅の職員が少なく、若手職員に負担がかかっていると聞いています。職員の確保についてどのように考えていますか。

【回答】 ご指摘のとおり、次代の管理職を担うべき 40 代の中堅職員数が少ないことは事実であり、その結果として若手職員に責任や負担がかかっている現状について、重く受け止めております。職員の確保はトップリスクとして認識し、以下の対策を強化しております。

具体的には、不足している中間層を補完するために、定年延長・元 J A 職員のカムバック採用（アルムナイ制度）・即戦力となる専門人材の中途採用に注力しております。また、新卒採用職員においてもインターシップや早期選考を通じ J A の魅力を早期に伝えることで安定的な確保を目指しております。同時に、職員が安定して長く働ける環境づくりが不可欠です。給与・処遇の改善に加え、エンゲージメント向上に向けた対話を重視しております。若手職員の昇格については、単に責任を押し付けるのではなく、研修によるスキルアップ支援や伴走型のフォロー体制を充実させることで、一人ひとりが「なりたい姿」を目指し自信を持って成長できる環境を後押ししてまいります。

性別を問わず、誰もが能力を最大限発揮し、適切な役割を担える組織風土の醸成に全力を尽くしてまいります。

【質問】 マネー・ローンダリングに関して気を付けるべき点はどのようなものがありますか。また、窓口や A T M での預入時の注意喚起はどのように行っているのか教えてください。

【回答】 マネー・ローンダリングや特殊詐欺などの金融犯罪の手口は、近年、ますます多様化・巧妙化しております。

特に電子メールや SNS で I D ・パスワード・暗証番号などの入力を求められる場合は詐欺ですので、絶対に入力や回答しないでください。

また、「確実にもうかる」といった投資話や、「還付金がある」と言って A T M での操作を指示するケースも典型的な詐欺の手口です。少しでも不審に感じた場合は、すぐに取引店舗や最寄りの警察にご相談ください。

当 J A では窓口や A T M コーナーにポスターを掲示し、金融犯罪に関

する注意喚起を行っております。加えて、新規口座開設や高額な取引の際には、組合員・利用者の皆さまに取引目的をお伺いするなど、積極的なお声かけをしております。

さらに、口座の不正利用や詐欺被害を未然に防止するため、日々取引状況のモニタリングを行っており、不審な取引を検知した場合には、被害拡大防止のため、取引の制限や電話などで事情の確認など対応を行っておりますのでご協力をお願いいたします。

当JAは、組合員・利用者の皆さまの大切な財産を金融犯罪から守るため、マネー・ローンダリング金融犯罪対策を重要な経営課題と位置づけ、一層、力を入れて取り組んでまいります。

【質問】 正組合員のご高齢の方々に対する活動は盛んに行われており、大変良い取り組みだと思います。一方で、そのご子息・ご息女にあたる若い世代との交流があまり見受けられません。当JAとして、若い方々の交流の場を設けてはどうか。

【回答】 組合員の高齢化が進む中で、組合員とJA、組合員同士のつながりの希薄化が大きな課題となっております。特に今後は世代交代が進むことにより、次世代組合員のJA離れが進むことが懸念されております。こうした状況を踏まえ、当JAでは令和7年9月にLINE公式アカウント「くみポケ」を開設しました。今後は、この「くみポケ」を活用した情報発信やイベント受付などを通じて、組合員とのデジタル接点の強化を図ってまいります。また、こうしたデジタルでのつながりをきっかけに、組合員との交流の機会を創出し、次世代の組合員の皆さまにも協同活動への参加・参画を図ってまいります。

【質問】 組合員数について、組合員が増えることでどのようなメリットがあるのか教えてください。

【回答】 農業者の減少に伴い、正組合員は減少傾向にある一方で、准組合員は増加しております。当JAでは、准組合員を「地域農業の発展を支えるパートナー」と位置づけております。准組合員の皆さまに地域の農産物を購入し、実際に食べていただくことで、その魅力を知って、好きになっていただき、地域農業への理解や関心を高めていただくことができます。このように、地域農業を応援していただける准組合員が増えることで、農産物の消費拡大につながり、結果として農業者の所得向上や地域農業の振興につながる点が大きなメリットです。

【質問】次期総代の選出が難しくなっていますが、総代は正組合員でなければならない理由を教えてください。

【回答】総代会における議決権の行使は、正組合員の権利であるため、総代は正組合員でなければならないことが農協法で定められております。一方で、近年は、農業者の減少や高齢者の就労増加、地域のつながり希薄化などにより、各支店において総代の選出が難しくなっていることは認識しております。このような状況を踏まえ、当JAでは、組合員同士や組合員とJAのつながりを強化する取組みを進めていく必要があると考えております。あわせて、総代の定数や地区ごとの配置についても見直しを含め、今後検討を進めてまいります。

【質問】広報誌ACTの到着が遅く、不便に感じています。配布方法を見直し、早く届くようにすることはできませんか。

【回答】広報誌ACTの配布につきましては、これまで支店ごとに業者や個人の方へ委託するなど、配布方法が統一されていませんでした。しかし、近年は配布委託先の減少や配布コストの増大により、配布方法の見直しが課題となっております。このため、昨年9月より一部の支店において、配布方法の見直しを試行的に実施してまいりました。試行期間中においては、配布時期が遅れるなど、ご不便とご迷惑をおかけしましたことお詫び申し上げます。今後は、令和8年5月号よりスケジュールの見直しを行い、全面的に新しい配布方法へ移行する予定です。これにより、これまでのような大幅な遅延は改善されるものと考えております。

◆株式会社 あいち中央サービス

【質問】家族葬と一般葬の違いについて、教えてください。

【回答】家族葬と一般葬の違いについては、明確な定義はありませんが、主に参列者の範囲によって区分されます。

やすらぎセンターでは、家族葬を概ね3つの形に分けて考えております。

1つ目は、同居されているご家族のみで執り行う形です。

2つ目は、ご親せきも含めて執り行う形です。

3つ目は、ご家族ぐるみでお付き合いのある方にもお声がけする形です。

一方、一般葬は、ご友人や仕事関係の方など、幅広い方にご参列いただく形式となります。

やすらぎセンターでは、皆さまの不安や疑問を解消していただくため、まずは「知ること」によって心のゆとりをもっといただきたいと考えております。事前相談会や終活セミナーなどを通じて、お役に立つ情報を発信してまいります。

以上



「碧海そだち」は「地元農畜産物」を
食べて、知って、体験して
「好き」になってほしい
という願いがこめられています。



あいち中央農業協同組合

〒446-8601 安城市御幸本町 501-1
TEL (0566) 73-5500
FAX (0566) 73-5515
WebSite <https://www.jaac.or.jp/>
E-mail info@jaac.or.jp